

# 番町の町並みを守る会 第12回勉強会

参加無料  
定員100名

## 都市マスタープランの改定と 番町憲章

千代田区は現在、20年前に策定した「都市計画マスタープラン」(通称都市マス)の改定作業を進めています。「都市マス」は、まちづくりの基本方針を定めるもので、“こんなまちにしたい”という住民の想いを具体化したものです。

これを基に、地区計画や再開発などが導き出されていきます。「都市マス」改定作業に、私たち住民の声を正しく反映させていくために、まずは「都市計画マスタープラン」について学びましょう！都市計画の専門家・東海大学教授の加藤仁美先生に詳しく解説していただきます。

日時：11月25日(月) 19:00 - 21:00 (受付 18:45~)

場所：グロービス経営大学院 1階ホール (千代田区二番町5-1)

第一部 「日本テレビ通り沿道まちづくり協議会」の説明

第二部 千代田区が進める「都市計画マスタープラン」により、  
番町がどう変わりうるのか？  
加藤仁美 東海大学教授

第三部 「番町憲章」をみんなで作ろう。

### 【お申込み】

番町の町並みを守る会のホームページからお問い合わせ  
又は以下のURL / QR からお申し込みください。

<https://kokucheese.com/event/index/584484/>



当日ご都合が合った場合は  
お申込み無しでもお気軽に  
お越しください。



### - 千代田区都市計画マスタープランの改定 -

千代田区は千代田区都市計画マスタープラン改定に向けた「中間まとめ」を発表し、個別に住民の意見を募ると共に、公聴会の開催を発表しました。千代田区では皆さんの意見を反映する為に、[keikan-toshikeikaku@city.chiyoda.lg.jp](mailto:keikan-toshikeikaku@city.chiyoda.lg.jp)にてメールでのご意見を受け付けています。公聴会は11月21日~23日の間に開催されます。予約は必要ありません。公聴会で意見の陳述を行うことも可能です。

詳細は「広報千代田 11/5」または、千代田区役所ホームページから、まちづくり・環境→都市計画→千代田区都市計画マスタープラン改定について「中間まとめ」(案)のページをご覧ください。(左記は該当ページURLのQRコードです)



主催：番町の町並みを守る会

<https://www.bancho-machinami.com>

お問い合わせは：[infobancho@machi-kaeru.com](mailto:infobancho@machi-kaeru.com)

※お送りいただきましたメールは「番町の町並みを守る会」の活動に関するご連絡以外の目的では使用致しません。